



令和4年度実績
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

令和5年12月
播磨町教育委員会

目 次

I	教育委員会の事務の点検及び評価の概要等	1
II	教育委員会の活動状況	2
III	「教育振興基本計画」体系図	5
IV	重点的な評価	6
	○基本方針1 施策（2）確かな学力の育成	8
	○基本方針1 施策（5）近未来の社会で求められる資質・能力の育成	11
	○基本方針2 施策（1）個に応じた指導と支援の充実	13
	○基本方針2 施策（2）地域に開かれた学校づくりの推進	16
	○基本方針3 施策（1）ふるさとを愛する心の醸成	18
V	教育委員会の事務の点検及び評価に係る評価委員の意見	20
	参考資料 令和4年度事業評価書（教育委員会分）	別冊

I 教育委員会の事務の点検及び評価の概要等

1 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会では毎年、前年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を町議会に提出するとともに、公表することとなっております。

播磨町教育委員会においては、令和4年に「教育振興基本計画（第3期）」を策定し、播磨町の教育理念として「古代から未来へ いきいき きらめく人づくり」を掲げ、事務事業を推進しています。このことから、「教育振興基本計画（第3期）」に従って事務事業を点検及び評価の対象とすることで、進行管理とすることとしています。

参考

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

「教育振興基本計画（第3期）」に設定されている

- ① 園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成
- ② 子供たちの学びを支える環境の充実
- ③ 生涯にわたってやりがいを持ち、心豊かな生活につながる主体的な学びの支援

という3つの基本方針とそれに連なる12の施策に該当する事務事業のうち、教育委員会の権限に属するものを対象としました。

なお、令和4年度については、年度途中で町組織の機構改革があったため、一部、長の権限に属するものも対象としています。

3 点検及び評価の方法

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（周知）（令和5年2月1日付け文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課事務連絡）により示された「点検・評価」の運用に係る考え方に則り、令和4年度分から播磨町における「点検・評価」は、地方自治法第233条第5項に規定する主要な施策の成果を説明する書類の作成により実施し、別途学識経験者等評価委員から選定された「重点的に評価すべき事業」をより重点的に評価することとします。

(1) 学識経験者等評価委員による重点評価対象事業の選定等への助言

(2) 各担当所属による点検及び評価の実施

各担当所属が、実施した事務事業に係る「地方自治法」第233条第5項に規定する「主要な施策の成果を説明する書類」及び重点評価対象に係る「評価シート」を作成することにより、自己点検及び自己評価を実施し、教育委員会に報告します。

(3) 教育委員による点検及び評価

各担当所属からの報告を受け、教育委員による点検及び評価を行います。

(4) 学識経験者等評価委員による評価委員会

教育委員会が実施した点検及び評価について、学識経験者等による各担当所属への聞き取り調査、評価に対する講評を実施し、意見等をいただきます。

(5) 議会への提出

いただいた意見等をもとに報告書を作成し、議会に提出します。

(6) 町民への公表

報告書を播磨町ホームページに公開します。

II 教育委員会の活動状況

1 令和4年度在籍 教育委員会名簿

(令和5年3月31日現在)

区分	氏名	任期満了日
教育長	平郡 秀幸	令和7年9月30日
教育長職務代理者	豊福 一	令和5年12月13日
委員	米津 実千代	令和8年12月7日
委員	田尻 美恵子	令和6年9月30日
委員	森田 孝明	令和7年9月30日

2 会議開催状況

月	日	号	議案	号	報告	号	協議
4	12	1	播磨町教育委員会教育長の職務代理者の指名の件	1	職員の人事に関する件		
		2	播磨町社会教育委員の委嘱の件				
		3	播磨町人権啓発推進委員の委嘱の件				
		4	播磨町人権啓発資料編集委員の委嘱の件				
		5	播磨町スポーツ推進委員の委嘱の件				
5	24	6	令和4年播磨町議会6月定例会提出議案の意見について	2	播磨町学校給食審議会からの一部答申について		
		7	播磨町学校給食審議会委員の委嘱の件	3	播磨町学校運営協議会委員の任命の件		
		8	播磨町奨学生資格審査委員会委員の委嘱の件	4	学校評議員の委嘱の件		
		9	播磨町スポーツ推進計画策定委員会設置要綱を廃止する要綱制定の件	5	播磨町少年補導委員の委嘱の件		
		10	播磨町地域の教育力向上事業運営委員会委員の委嘱の件	6	播磨町トライやる・ウィーク推進協議会委員の委嘱の件		
				7	播磨町教育委員会指定校事業に係る研究指定校の決定の件		
				8	播磨町いきいき活動推進委員の委嘱の件		
				9	播磨町社会教育推進委員の委嘱の件		
6	21	11	播磨町男女共同参画行動計画検討委員の委嘱の件			1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
7	26	12	播磨町スポーツ推進計画策定委員の委嘱の件	10	播磨町学校給食審議会からの一部答申について		
8	23	13	令和4年播磨町議会9月定例会提出議案の意見について			2	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
		14	播磨町就学援助規則の一部を改正する規則制定の件				
		15	播磨町立小学校及び中学校における学校給食の実施に関する規則制定の件				
		16	令和4年度播磨町学校給食費特別支援補助金交付要綱制定の件				
		17	令和4年度播磨町学校給食費特別支援補助金(物価高騰対応分)交付要綱制定の件				
		18	播磨町就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱制定の件				
8	31	19	播磨町教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則制定の件			3	職員の人事に関する件
		20	播磨町立学校校務審議会条例施行規則の一部を改正する規則制定の件				
		21	播磨町立小学校及び中学校の授業を行わない日に関する特別措置規則及び播磨町立幼稚園の保育を行わない日に関する特別措置を廃止する規則制定の件				
		22	播磨町教育委員会公印規程及び播磨町教育長の権限に属する事務の一部を校長に委任する規定の一部を改正する規程制定の件				
		23	播磨町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱制定の件				
		24	播磨町立幼稚園における一時預かり事業実施要綱及び播磨町幼稚園保育料軽減事業実施要綱を廃止する要綱制定の件				
9	27	25	播磨町教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則制定の件	11	播磨町機構改革に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の一部を改正する規則制定の件	4	播磨町が設置する幼保連携型認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取する事務を定める規則の制定について
		26	播磨町立幼稚園園則の全部を改正する等の規則制定の件				
		27	播磨町奨学金条例施行規則の一部を改正する規則制定の件				
		28	令和5年度町立幼稚園園児募集要領制定の件				
		29	播磨町ふれあい活動推進事業等補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定の件				

月	日	号	議案	号	報告	号	協議
10	25	30	播磨町立学校校園区審議会の委員の委嘱の件	12	播磨町教育支援委員会委員の委嘱の件	5	播磨町が設置する幼保連携型認定こども園の通園区域の設定に伴う意見の聴取について
		31	播磨町立学校校園区審議会への諮問の件			6	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
		32	播磨町子ども読書活動推進計画の件				
11	16	33	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の件			7	令和5年度予算案について
		34	令和4年播磨町議会12月定例会提出議案の意見について				
12	20	35	令和4年度播磨町学校給食費特別支援補助金(子育て支援分)交付要綱制定の件				
		36	播磨町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件				
		37	教育財産の取得の申出について				
1	24	38	播磨町学校情報セキュリティに関する規則の一部を改正する規則制定の件	13	播磨町立学校校園区審議会からの答申について		
2	21	39	令和5年播磨町議会3月定例会提出議案の意見について				
		40	令和5年度播磨町教育費予算案の意見について				
3	16			14	職員の分限処分について	8	職員の人事に関する件
3	23	41	播磨町修学旅行キャンセル料等支援実施要綱の一部を改正する要綱制定の件	15	播磨町学校給食審議会からの一部答申について		
		42	教職員の人事に関する件				

3 活動状況等

学校園の訪問や定例会での報告聴取などにより、教育現場の把握に努めるとともに、各種研修会に参加することで、教育行政の諸課題について理解を深めることができました。定例会において、教育行政に係る重要事項を審議し、決定しており、教育行政へのレイマンコントロールの機能を果たしています。

また、教育委員会制度改革に伴い、令和4年度においても、総合教育会議が2回開催されました。

今後も教育政策の方向性を町長と共有しながら、一致してその執行にあたっていきたいと考えています。

Ⅲ 教育振興基本計画体系図

基本方針	施策	主な取組	
1 園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成	(1) 生涯の基盤となる幼児教育の質の向上	① 「生き抜く力」の基礎を育む幼児教育の充実	
		② 社会的自立の基礎を培う体験活動の充実	
		③ 多様なニーズに対応した幼児教育の推進	
	(2) 確かな学力の育成	① 基礎・基本の定着と活用力を高める教育の推進	
		② 読解力の向上と読書活動の充実	
		③ 国際社会に対応した教育の推進	
	(3) 豊かな心の育成	① キャリア教育の充実	
		② 道徳教育の充実	
		③ 生命や互いの多様性を尊重できる教育の推進	
	(4) 健やかな体の育成	① 体力や運動能力、健康に対する意識の向上	
		② 食育の推進と学校給食の充実	
	(5) 近未来の社会で求められる資質・能力の育成	① 持続可能な開発のための教育（ESD）の充実	
		② 超スマート社会のニーズに対応した教育の推進	
	2 子供たちの学びを支える環境の充実	(1) 個に応じた指導と支援の充実	① 特別支援教育の推進
			② いじめ防止等対策及び教育相談体制の充実
③ 長期欠席・不登校への対応の充実			
(2) 地域に開かれた学校づくりの推進		① 学校・家庭・地域における連携・協働の推進	
		② 家庭や地域社会の教育力の向上と参画	
		③ 学校と地域が連携した防災・安全教育の推進	
(3) 学校の組織力と教職員の資質・能力の向上		① サポートチーム播磨の充実	
		② 校種間を超えた連携	
		③ 教職員の資質・能力の向上と働き方改革の推進	
(4) 学びを支える教育環境の充実		① 安全・安心で快適な学校園の環境整備と支援	
		② ICTなど先進的な学習基盤の整備	
3 生涯にわたってやりがいを持ち、心豊かな生活につながる主体的な学びの支援		(1) ふるさとを愛する心の醸成	① 郷土文化への理解の促進
	② 郷土文化財の活用		
	(2) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	① 生涯学習の機会の提供	
		② 生涯学習関係団体への活動支援	
		③ スポーツの振興	
	(3) 人権尊重の地域づくり	① 人権教育の推進	
② 人権学習の充実			

IV 重点的な評価

教育振興基本計画「令和4年度 播磨町の教育の重点」の中から評価委員会において選定された取組ごとに、令和4年度の執行状況について重点的に評価します。その取組状況について、重点評価シートを作成しています。

* 重点評価シートの見方

上段:教育振興基本計画体系図の基本方針 1～3

中段:教育振興基本計画体系図の政策 (1)～(5)

下段:教育振興基本計画体系図の主な取組 ①～③

1										2				3											
(1)			(2)			(3)			(4)		(5)		(1)		(2)		(3)								
①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	③	①	②

基本方針 例：1 園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成

施策名	施策名
主な取組	主な取組

関連事業等	関連する事業、取組等
事業評価書	「令和4年度事業評価書（教育委員会分）」該当頁

評価項目等	評価項目及び目標値
-------	-----------

項目ごとの評価・状況の推移

評 価	
課 題	評価を踏まえながらの課題
今後の方向性	評価や課題をうけての今後の方針

1					2				3				
(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	
②	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②

基本方針1 園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成

施 策	(2) 確かな学力の育成
主 な 取 組	① 基礎・基本の定着と活用力を高める教育の推進 ② 読解力の向上と読書活動の充実 ③ 国際社会に対応した教育の推進

関連事業等	関連する事業、取組等 教育研究指導事業、学力向上推進事業、読書活動推進事業、子ども多文化共生サポーター配置事業、外国語教育推進事業、放課後における補充学習等推進事業、小学校教育振興事業、中学校教育振興事業 等
事業評価書	「令和4年度事業評価書（教育委員会分）」該当頁 325、329、331、336、338、339、345、347

評価項目等	評価項目及び目標値 ① 全国学力学習状況調査（各教科の得点における全国平均との比較） ② 「読書は好き」と答えた子どもの割合 ③ A L Tの活用時間数及び多文化共生サポーターの配置時間数
-------	---

項目ごとの評価・状況の推移

① 全国学力学習状況調査（各教科の得点における全国平均との比較）

【調査教科は、国語、算数・数学、年度によっては理科、外国語（英語）（中学のみ）】

小学校6年生	H30	H31	R2	R3	R4
国語	やや 下回っている	同程度	実施なし (コロナ禍)	同程度	同程度
算数	下回っている	同程度		同程度	同程度
理科	同程度	—		—	同程度

中学校3年生	H30	H31	R2	R3	R4
国語	同程度	同程度	実施なし (コロナ禍)	同程度	同程度
数学	同程度	やや 上回っている		同程度	同程度
理科	同程度	同程度		—	同程度
外国語(英語)	—	同程度 (話すことは、 上回っている)		—	—

② 「読書は好き」と答えた子どもの割合

	目標値	H30	H31	R2	R3	R4	達成度
小学校 (6年生)	85%	—	72.1%	—	—	78.4%	92.2%
中学校 (3年生)	85%	—	69.1%	—	—	64.0%	75.2%

③ A L Tの活用時間数及び多文化共生サポーターの配置時間数

		H30	H31	R2	R3	R4
A L T	小学校	1,470	1,505	2,240	2,205	2,380
	中学校	595	1,190	1,225	1,260	1,260
多文化共生 サポーター	小学校	630	708	503	625	599
	中学校	—	10	14	19	9

評 価	<p>① 小学6年生及び中学3年生実施の全国学力学習状況調査に加え、小学2～5年生、中学1～2年生に学習状況調査を実施した。そこで、各学校における学習内容項目等について課題等が明確となった。</p> <p>② 学校司書を1名配置することで、専門的な教育活動支援をすることができた。学校図書館の環境整備を行うことで、児童生徒の利用が増えている。また、町立電子図書館の利用も増えてきている。</p> <p>③ 講師派遣を業務委託することで、安定した講師派遣ができた。幼児期から、中学生まで多文化に触れる機会を設定し、英語に親しむ姿が見られる。</p>
-----	---

<p>課 題</p>	<p>評価を踏まえながらの課題</p> <p>① 全国学力学習状況調査だけでは測ることのできない「学力」ではあるが、生きる力としての基礎学力は必要である。学びを実生活に活用できるように学校教育として取り組む必要がある。</p> <p>② 学年が上がるにつれ、多様な興味関心へと広がり、読書に没頭する子どもは多くはない現状であるため、読書の時間の指導のあり方が重要となる。</p> <p>③ 児童生徒の英語力向上のために、県教委作成の指導資料や映像教材等を活用して指導方法の工夫をするなど、小中学校一貫した取組が重要である。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>評価や課題をうけての今後の方針</p> <p>① 学力向上の方策については、課題に沿った取組を各小中学校で推進し、町内で情報交換等を実施する。また、播磨町学力向上推進委員会を開催し、町全体の取組について引き続き協議を重ねる。さらに、児童生徒の学力向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の実現や「学びに向かう力」の育成等、学習指導要領を着実に実施すべく、教員の授業改善に向けた実践的な研修や、指導力向上に取り組む。</p> <p>② 司書教諭、学校司書及び町立図書館職員並びに家庭との連携を密にし、さらに児童生徒の読書への効果的な誘いを模索する。</p> <p>③ 使える英語、進んで使ってみようとする英語、コミュニケーションツールの一つとして活用できる英語活動が実践できるよう、教材研究はもとより、小中一貫教育（系統立てた展開等）ができるよう連携を強化する。次年度には、小中学校外国語科担当者での教育方法や教材研究についての研修機会を増やす。</p>

1					2				3		
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)
③ ② ③	① ② ③	① ② ③	① ② ③	① ②	① ② ③	① ② ③	① ② ③	① ②	① ②	① ② ③	① ②

基本方針1 園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成

施 策	(5) 近未来の社会で求められる資質・能力の育成
主 な 取 組	① 持続可能な開発のための教育（E S D）の充実 ② 超スマート社会のニーズに対応した教育の推進

関連事業等	関連する事業、取組等 教育研究指導事業、学校情報化推進事業、学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業、学習指導員配置事業 等
事業評価書	「令和4年度事業評価書（教育委員会分）」該当頁 325、337、342、343

評価項目等	評価項目及び目標値 ① 児童生徒に対するPC（タブレットを含む）端末の設置割合 ② 学習指導員の活動時間数及び活動人数
-------	---

項目ごとの評価・状況の推移

① 児童生徒に対するPC（タブレットを含む）端末の設置割合

	目標値	H30	H31	R2	R3	R4	達成度
小学校	100%	—	—	—	100%	100%	100%
中学校	100%	—	—	—	100%	100%	100%

② 学習指導員の活動時間数及び活動人数

	H30	H31	R2※	R3※	R4※
活動時間数	—	—	3,225 時間	1,424 時間	660 時間
活動人数	—	—	21 人	6 人	13 人

※ 令和2年度と令和3年度は国庫補助の適用を受けて実施しており、令和4年度は町単費で実施しているほか、年度によって学習指導員の指導内容に多少の差異が存在する。

<p>評 価</p>	<p>① G I G Aスクール構想で一人一台タブレット端末を配備した。学校の I C T環境整備が進み、教員の I C T技術の向上も見られた。</p> <p>② I C T教育を推進にあたり、きめ細やかな指導を進めていくために有償ボランティアを配置し、効果的に活用できた。</p>
<p>課 題</p>	<p>評価を踏まえながらの課題</p> <p>① 小学低学年からの情報モラル教育の推進が重要である。SNS等ネットワークの長時間利用による生活の乱れや不適切な利用による「ネット依存」や「ネット被害」等のトラブルなど、新たな問題も生じている。</p> <p>② 現在、サポートチーム播磨推進事業において、教員免許保持者の学校生活サポーターを各校2～3名配置している。学校生活サポーターと学習指導員との業務分担を精選する必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>評価や課題をうけての今後の方針</p> <p>① 各校において、タブレットルールの徹底をし、情報モラルだけでなく、機器の扱い方等についても指導する必要がある。一人一台タブレット端末配備から3年目を迎え、経年劣化による機器の故障や修繕が必要となってきた。次の更新時を見据え、配備計画を構築する。</p> <p>② I C Tを活用するための論理的思考や規範意識、判断力を兼ね備えた児童生徒の育成が重要である。</p> <p>「サポートチーム播磨」が学校教育における様々な課題に対して対応できるような体制づくりに向け、人材確保と育成に努める必要がある。</p>

1					2				3										
(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(1)	(2)		(3)		(1)	(2)		(3)	
④	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②

基本方針2 子供たちの学びを支える環境の充実

施 策	(1) 個に応じた指導と支援の充実
主 な 取 組	① 特別支援教育の推進 ② いじめ防止等対策及び教育相談体制の充実 ③ 長期欠席・不登校への対応の充実

関連事業等	関連する事業、取組等 教育研究指導事業、児童生徒就学事務事業、子ども支援事業、障害児童生徒通学支援事業、特別支援教育総合推進事業、サポートチーム播磨推進事業、医療的ケアのための看護師配置事業、地域の教育力向上事業 等
事業評価書	「令和4年度事業評価書（教育委員会分）」該当頁 325、326、330、332、333、334、341、354

評価項目等	評価項目及び目標値 ① 合理的配慮のうち「障害児童生徒通学支援事業」と「医療的ケアのための看護師配置事業」に係る決算額 ② いじめ防止対策推進条例の策定状況 ③ 不登校出現率及び学校復帰率
-------	---

項目ごとの評価・状況の推移

① 合理的配慮のうち「障害児童生徒通学支援事業」と「医療的ケアのための看護師配置事業」に係る決算額

	H30	H31	R2	R3	R4
小学校	—	593 千円	3,385 千円	2,781 千円	3,465 千円
中学校	—	—	—	—	—

② いじめ防止対策推進条例の策定

	H30	H31	R2	R3	R4
策定状況	—	—	—	—	策定

③ 不登校出現率及び学校復帰率

不登校出現率	H30	H31	R2	R3	R4
小学校	0.8%	1.6%	1.1%	2.1%	2.5%
中学校	2.7%	3.9%	5.2%	5.4%	7.0%
学校復帰率	H30	H31	R2	R3	R4
小学校	45%	0%	24%	17%	7%
中学校	3%	13%	9%	6%	13%

評 価	<p>① 障害児童生徒通学支援事業と医療的ケアのための看護師配置事業を展開できた。また、小中学校においては、学校園と各関係機関とのネットワークが構築され、縦横の連携が充実してきた。合理的配慮及び特別支援学級の円滑な運営のための予算措置を講じることができた。</p> <p>② 令和4年度にいじめ防止対策推進条例を制定した。</p> <p>③ 適応指導教室「ふれあいルーム」を中心に、指導員1名を配置し、不登校児童生徒への支援や取組をしている。また、各校においても、別室において、居場所づくりに努めている。</p>
課 題	<p>評価を踏まえながらの課題</p> <p>① 児童生徒に対してきめ細やかな対応ができるよう、人的配置だけでなく、教職員の指導力や支援方法のさらなる向上に努める必要がある。</p> <p>② 各校においては未然防止に努めるとともに、各学校と行政及び関係機関等が一体となって、迅速に対応できるよう、さらなる連携が求められている。</p> <p>③ コロナ禍以降、不登校児童生徒の出現率は上がっており、対応策については喫緊の課題である。各校、教育委員会事務局内だけでなく、新たな児童生徒の居場所づくりが求められている。</p>

<p>今後の方向性</p>	<p>評価や課題をうけての今後の方針</p> <p>① 切れ目のない支援ができるよう予算化に努める。該当人数が増えた場合の取組について調査研究をする必要がある。</p> <p>② 各校におけるいじめ防止基本方針を全教職員で共通理解するとともに、教員研修を実施し未然防止に努める。いじめ問題対策協議会を開催し、現状把握に努めるとともに、対応策等について協議する。</p> <p>③ S S W 2名だけでなく、県費負担 S C 3名に加え、町費負担 S C 1名を配置する。また、適応指導教室「ふれあいルーム」をより家庭に身近な場所にある4つのコミュニティセンターにサテライト教室を開設する。不登校対策専門員を配置、巡回させ、相談業務や居場所づくりについての取組を展開する。また、福祉部局等関係機関とも連携し、子どもや保護者に十分に寄り添った対応を模索し、研究する。</p>
---------------	--

1					2				3																
(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(1)		(2)		(3)		(4)		(1)		(2)		(3)			
⑤	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	①	②	③	①	②

基本方針2 子供たちの学びを支える環境の充実

施 策	(2) 地域に開かれた学校づくりの推進
主 な 取 組	① 学校・家庭・地域における連携・協働の推進 ② 家庭や地域社会の教育力の向上と参画 ③ 学校と地域が連携した防災・安全教育の推進

関連事業等	関連する事業、取組等 教育研究指導事業、青少年健全育成事業、播磨町学校運営協議会設置事業、家庭教育啓発事業、地域の教育力向上事業 等
事業評価書	「令和4年度事業評価書（教育委員会分）」該当頁 325、327、340、353、354

評価項目等	評価項目及び目標値 ① 学校運営協議会設置数 ② 学校運営協議会実施回数 ③ 避難訓練、交通安全のつどい等の開催回数
-------	---

項目ごとの評価・状況の推移

① 学校運営協議会設置数

	目標値	H30	H31	R2	R3	R4	達成度
小学校	4校	—	—	1校	1校	2校	50%
中学校	2校	—	—	—	—	1校	50%

② 学校運営協議会実施回数

	H30	H31	R2	R3	R4
播磨小学校	—	—	—	—	—
蓮池小学校	—	—	4回	5回	4回
播磨西小学校	—	—	—	—	—
播磨南小学校	—	—	—	—	2回
播磨中学校	—	—	—	—	4回
播磨南中学校	—	—	—	—	—

③ 避難訓練、交通安全のつどい等の開催回数

	H30	H31	R2	R3	R4
小学校(4校)	17回	15回	14回	17回	17回
中学校(2校)	2回	2回	2回	3回	3回

評価	<p>①② 学校評議員から学校運営協議会委員へと、地域に開かれた学校から地域とともにある学校へ転換するための一つの取組である。令和2年度及び3年度は蓮池小学校のみで実施していたが、令和4年度には、中学校区単位での広域な運営協議会と、新たに播磨南小学校においても学校運営協議会を開催及び実施することができた。コロナ禍であったため、制限がある中での活動となった。</p> <p>③ 年間計画に位置付けて、様々な想定での避難訓練を実施できた。また、防災教育の取組について、防災教育推進連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図ることで、さらに充実した取組を実施することができた。交通安全のつどいでは、小学1年生及び3年生対象に交通安全についての実地訓練等を実施することができた。</p>
課題	<p>評価を踏まえながらの課題</p> <p>①② 各校に学校運営協議会、中学校区連携学校運営協議会、更に播磨町広域学校運営協議会を拡充・設置し、取組充実を図る必要がある。また、学校運営協議会と学校の連携について、具体的な活動について方向性をもって進めることが喫緊の課題である。</p> <p>③ 防災教育、安全教育のさらなる充実を図るため、さらに子どもたち自身の危機管理意識を高める取組が必要である。</p>
今後の方向性	<p>評価や課題をうけての今後の方針</p> <p>①② 各小中学校区学校運営協議会を経て、中学校区運営協議会、さらには播磨町広域学校運営協議会と組織的な学校運営協議会を設置する。また、学校と地域をつなぐコーディネーター配置を検討する必要がある。地域協働本部等との取組と合わせて精査しながら組織を再構築する必要がある。学校運営協議会を核として積極的な情報発信に努めることにより、地域との連携を深め、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てる体制づくりをさらに推進する。</p> <p>③ 自分の命は自分で守る、を基本に自分ごととして危機管理意識を高める取組を進めていく。また、学校の児童生徒だけではなく、地域総がかりでの取組を考える必要もある。学校運営協議会を核として、学校と地域が連携した防災・安全教育を推進する。</p>

1					2				3												
(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(1)		(2)		(3)		(1)		(2)		(3)	
⑥	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	③

基本方針3 生涯にわたってやりがいを持ち、心豊かな生活につながる主体的な学びの支援

施 策	(1) ふるさとを愛する心の醸成
主 な 取 組	① 郷土文化への理解の促進 ② 郷土文化財の活用

関連事業等	関連する事業、取組等 大中遺跡まつり事業、文化財保護啓発事業、文化財保護審議会運営事業、まちの先覚者顕彰事業、埋蔵文化財管理運営事業、郷土資料館管理運営事業、特別展開催事業、親子文化財教室開催事業、歴史講座開催事業 等
事業評価書	「令和4年度事業評価書（教育委員会分）」該当頁 359、360、361、362、363、364、366、367、368

評価項目等	評価項目及び目標値 ① 郷土資料館の開館日1日当たりの利用者数 100人 ② 特別展開催日1日当たりの来館者数 300人 親子文化財教室1教室当たりの参加者数 8人
-------	---

項目ごとの評価・状況の推移

① 郷土資料館の開館日1日当たりの利用者数

	目標値	H30	H31	R2	R3	R4	達成度
開館日数	—	309	309	261	285	266	—
利用者数	—	34,327	36,838	19,287	22,732	25,576	—
	100人	111人	119人	74人	80人	96人	96%

② 特別展開催日1日当たりの来館者数

	目標値	H30	H31	R2	R3	R4	達成度
開催日数	—	50	50	—	51	50	—
来場者数	—	9,005	8,284	—	4,270	6,289	—
	300人	180人	166人	—	84人	126人	42%

※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため未開催。

親子文化財教室 1 教室当たりの参加者数

	目標値	H30	H31	R2	R3	R4	達成度
講座数	—	32	30	4	13	17	—
参加者数	—	386	303	32	92	112	—
	8 人	12 人	10 人	7 人	7 人	7 人	87.5%

評 価	<p>①② 「大中遺跡のはじまり—氷河期を生きた旧石器人—」を 68 日間開催し、8,361 人の来場者があった。また、歴史講座や親子文化財教室も開催したり、近隣市町の小中学生の大中遺跡等についての説明をしたり活動することができた。また、大中遺跡発見から 60 年を経て遺物の見直し、新たに絵画土器を発見した。特別展「大中遺跡の祈りとくらし—60 年目の新発見—」を 50 日間開催し、6,289 人の来場者があった。</p>
課 題	<p>評価を踏まえながらの課題</p> <p>①② 資料館の役割として、「1. 大中遺跡、郷土の先覚者など文化・歴史への理解を深める」「2. イベント・体験活動の充実と情報の発信」がある。</p> <p>今後は町内に点在する文化財について調査研究を行うなど文化財の資料を作成し保存等を意欲的に実施することで町の歴史・魅力を発信することが必要である。</p>
今後の方向性	<p>評価や課題をうけての今後の方針</p> <p>①② 大中遺跡の発見をさらに町民に関心をもってもらい、郷土愛について根付かせる魅力ある資料館運営が重要となる。講座や教室の内容を再考したり、周知方法等を工夫したりする必要がある。また、特別展においては、展示方法を工夫するなど集客に努める。また、令和 5 年度より大中遺跡まつりは、協働推進課所管の行事となり、郷土資料館は共催となる。</p>

V 評価委員の意見

〈総括的な意見〉

播磨町教育委員会は、令和4年から5年間の教育施策等を示す「第3期播磨町教育振興基本計画」を策定し、着々と各事業をすすめている。基本計画は、第1期から継承する基本理念「古代から未来へ いきいき きらめく人づくり」に則り、3つの方針（①園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立（自律）して社会で生き抜く力の育成、②子供たちの学びを支える環境の充実、③生涯にわたってやりがいを持ち、心豊かな生活につながる主体的な学びの支援）のもと、12施策からなる31の取組で構成されているが、今年度は、その中から5つの施策について重点的に点検・評価を実施した。

評価委員は、令和4年度の教育委員会の事務の管理及び事業に係る執行状況と評価内容を施策ごとの評価シート及び事業評価書を参照して点検した。

今回の評価方法は、播磨町教育委員会が、文部科学省が示す「点検・評価」運用に係る考え方に則り、また、評価委員の提案に耳を傾け、精査検討の上改善されたものと理解している。

最も注目すべきは、重点施策を選定し、重点的に点検・評価するという、これまで実施してきた点検・評価の前提の大転換である。そして、それを可能にしたのは、「評価項目及び目標値」を明記し、エビデンスをもって「評価」、「課題」、「今後の方向性」を明確に示す「評価シート」の改編であった。評価委員としては、これほど整然として分かりやすく従前のやり方からの転換を図られた教育委員会の姿勢を高く評価したい。

さて、令和4年度の重点施策について重点評価を実施した結果、5つの施策とも目標達成に努められ、点検・評価の内容と課題認識及び今後の見通しまで、概ね妥当であると判断する。特筆するとすれば、地域総がかりの教育があらゆるところで実践されていることであろう。

地域で活躍されている専門家たちによる取組、例えば、「多文化共生サポーターや学校司書、職員の活躍」、「学習指導員や学校生活サポーターによる支援」、「SSW等の配置、適応指導教室への指導員配置の充実、コミュニティセンターにおけるサテライト教室の設置や不登校対策専門員の配置、巡回」、そして「学校運営協議会の設置や学校と地域をつなぐコーディネーターの配置の検討」といった、播磨町だからできる、播磨町しかできない実践をそこに見ることができるのは、地域における実践が一定の成果を上げていることの証左であろう。

他方、今回から導入された新しい評価制度が定着し発展していくためには、あと少し時間を要するものと推察される。

一つ目には、評価項目の立て方が確立していないことが挙げられる。数値目標は明快で到達点が分かりやすいが、教育政策になじまないことは周知の事実である。何を目標にして、何をエビデンスに挙げるかについて、より一層の検討が必要であろう。

二つ目は、到達目標は5年後の完成を目指す施策もあれば、2年目から4年目までといった進捗状況に応じた段階的評価が必要な事業もあることが上げられる。

新しい評価制度は令和4年度分評価から始まったばかりである。今回評価させていただいた重点施策がどのように動き、発展し、改善していくか、今後の事務事業の内容はもとより、それらに対する点検・評価にも注目していきたいと思う。

《施策ごとの意見》

基本方針1 施策（1） 生涯の基盤となる幼児教育の質の向上

- ・ 「遊びの質」をよく考え、人間関係の基礎づくりを目指すことは大事だと思います。
- ・ 絵本や紙芝居の活用を増やし、お友達と手をつないだり歌ったりする機会を多く取り入れること、総じてスキンシップを増やすことは大切だと思います。
- ・ 「お友達の嫌なことはしない」等といった「しつけ」を充実することは重要だと思います。

基本方針1 施策（2） 確かな学力の育成

- ・ 全国学力学習状況調査に加えて、学力向上推進事業において、小学校2～5年生、中学校1～2年生の学習状況調査を実施し、課題抽出に努められたことは評価できます。教育研究指導事業とも連携しながら、校種を超えた課題解決に向けた取り組みを期待します。
- ・ 「読書は好き」と答えた児童（6年生）は目標値の92%程度の達成状況ですが、中学校3年生は目標値の75%程度の達成状況でした。情報メディアの多様化で読書の方法も変化してきていると思われませんが、今後の方向性に挙げられているように、単に図書を準備し、読書の時間を増やすだけでなく、読書の楽しさを経験できる機会や読む本をどのように選ぶかを通じて思考力を促し、生きる力につながる指導を家庭の協力も促しながら推進していただくことを期待します。
- ・ 英語に関しては、①「小学校で履修する英語」と②「①を土台として学習する中学英語」は、段階を踏んで進めることが理想と思われませんが、他の教科と比べて小学校と中学校の難易度に大きな差があり、①と②に係る学習量等のバランスが悪く、中学校英語の習得が困難な生徒がいるのではないかと危惧しています。系統立てた小中一貫教育に向けて、教育連携の強化を期待したいと思います。
- ・ 近年の各種国家資格試験の出題を見ると、説明文を読み解く力を必要とする問題が増加傾向にあります。国語の基礎学力は、どのような専門領域においても（文系・理系を問わず）必要とされますが、とりわけ、読解力は学力を支える基盤能力ですので、国語教育の充実に期待したいです。
- ・ 資料を読む限りでは、学校でできるもの（家では学べないもの）が網羅されているように思います。

基本方針1 施策（3） 豊かな心の育成

- ・ トライやるウィーク等の体験活動後のアンケートでは「自信がない」といった内容が書かれていると聞き及んでいます。こういった感想には「成功体験（達成感）が少ない」といった背景があるように感じています。成功体験（達成感）を増やす一助となる体験活動を充実させていただければと思います。
- ・ 「豊かな心」とは、他人を思いやる心や生命、人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心等が該当すると思いますので、そういった心を育むためには「環境づくり」、「様々な体験ができる場」、「成功体験を発表する機会」等、自らや友達の体験を共有して、より豊かな社会を創造していく姿を思い描いていくことが一層大切だと感じます。

基本方針1 施策（4） 健やかな体の育成

- ・ 今の児童生徒は、身体を動かす機会が少ないように感じます。また、同様に運動等を自由にできる場所がないと感じます。
- ・ 町がスポーツ行事等の施策を展開しても保護者が情報収集や利用申込をする必要があると、学校帰りに児童生徒が自分の意思で遊ぶ等で活用できず、課題があるように感じます。
- ・ スマホやゲームで遊ぶ機会が増え、健全な体づくりが年々減少しているように感じます。休日を利用して、子どもや大人が自由に体を使って遊べる場を増やしていくことが重要だと思います。
- ・ 町から「スポーツのすすめ」や行事等について、積極的に情報発信し、気軽にできる「体づくり」に努めていければ良いように感じます。

基本方針1 施策（5） 近未来の社会で求められる資質・能力の育成

- ・ ICT環境整備とともに、研修を通じて教職員のICT技術も向上し、デジタルコンテンツや教材ソフトを活用した学習が実施されるようになったとお見受けします。それにより児童・生徒の基礎学力の定着や学習意欲の喚起につながっているのは大変喜ばしいと思います。
- ・ ICT機器の操作や活用について、家庭での支援が得られない児童生徒には、学習指導員の支援が必要だと思います。令和2年度及び令和3年度と令和4年度では学習指導員に期待する役割が異なり、令和4年度はICT技術支援に特化した活動になったとのことで、必要な支援員を適時、配置されたことは評価できます。今後も適正な配置と活動時間に留意して進められることを期待します。
- ・ 課題として認識されているように、SNS等のネットワークの利用で、子供たちの生活時間の乱れや、ネット依存やネット被害などの新たな問題に遭遇する子どももいると思われます。こうした危険性を想定し、学校生活サポーター等による児童生徒の生活指導や支援にも期待したいと思います。
- ・ GIGAスクール構想やICT教育を推進するに当たっては、情報リテラシー（推論や分析など）の重要性はもとより、人間力（思考力、判断力、倫理観等といった人として兼ね備えるべき素養）を如何に鍛えるか、身に付けるかが重要になるものと思われます。人と協働する体験や忍耐力をつける経験、課題解決に挑戦するなど多くの経験とともに自信につながる成功体験を積む機会の創出にも取り組んでいただければと思います。
- ・ タブレット端末配置以降は、経年劣化による機器の修理や補充等への対応が重要になるものと思われます。学びを止めることの無いよう、計画的な補充と対応をお願いしたいと思います。

基本方針2 施策（1） 個に応じた指導と支援の充実

- ・ 合理的配慮のうちの「障害児童生徒通学支援事業」と「医療的ケアのための看護師配置事業」に係る決算額を評価項目に挙げていますが、「合理的配慮」には、明確に診断名が付いていないいわゆるグレーゾーンに分類される児童生徒に対する支援や配慮も含まれるため、これらの支援や配慮を評価項目として加えることも可能ではないだろうかと感じました。支援学級あるいは普通学級でも、拡大教科書やイヤーマフを導入したり、DVD教材を使用する際に字幕設定をしたり、実際に教育現場で児童生徒の特性に応じて対応していることを評価欄に記述しても良いと思いました。
- ・ 合理的配慮の推進にとって重要なことは、教職員の理解と対応だと思います。そのための専門家を招聘した講演会やカウンセリングに関する研修等に供する予算なども含んだ評価にすることも大事だと考えます。
- ・ 発達障害等の困り感を有する児童生徒は、教職員や大人に対して「困っていることを伝える」、「具体的な支援を求める」、「自らSOSが出せる」ことが大切であり、それは基本方針1にも通じる自立した人間として社会で生きる力を育むことだと考えます。これらにつながる支援・指導の体制構築の検討を期待します。
- ・ コミュニティセンターにサテライト教室を作るなど、学校以外の居場所づくりを展開しようとしている中で「学校復帰率」という評価項目が適切かどうか、また、その数値が適正であるかの判断は難しいと思いました。また、復帰した子どもたちが心穏やかに過ごせる居場所の検討も必要であるように感じます。
- ・ 子どもたちが抱える事情が複雑になり、不登校の理由は把握しにくくなっていますが、時間をかけて相談に乗り、些細な変化を見逃さない支援者、相談者の存在は大きいと思います。今後、SSW等の配置も増やすようですが、「子どもや保護者に寄り添った対応」を可能にする適切な人員を配置いただくよう期待します。
- ・ 支援員や相談員、通常学級の担任教諭等、多様な子供たちの教育に携わる人に対して、研修の機会を設けたり情報発信をしたりすることは大切ですが、さらに「支援者に対する支援」や相談内容をスーパーバイズするなど、受け止める人材や機会の確保も重要ではないかと思われます。
- ・ 年々、教育面での格差は広がっていると感じますので、「個に応じた指導」がより必要になっていると感じます。各コミセンや町の施設を利用して、学習が困難な児童生徒をターゲットにした支援に力を入れる取組や、学生や教育に関心のある方がボランティアとして協力していく体制は良い方法だと思います。
- ・ 一方で、これらの取組を充実させていくためには時間や場所、資金が欠かせないので、バランスは重要だと思います。

基本方針2 施策（2） 地域に開かれた学校づくりの推進

- ・ 防犯上、地域住民であっても学校施設に出入り自由とすることには違和感を覚えるため、防災訓練等で地域一体となって学校施設を利用する場面とそうでない場面との線引きも必要だと思われます。
- ・ 現代社会を生きる子どもたちは、保護者も含めて怒られたり指示を出されたりする機会が少ないように感じます。反面、地域の大人たちは、子どもたちに対して注意したり、声をかけたりし難い世の中であるとも感じます。
- ・ 学校運営協議会は、令和4年度は新たに播磨南小学校と播磨中学校に設けられています。令和5年度には、全小中学校区に設置するとともに幼稚園やこども園、東はりま特別支援学校、播磨南高等学校の参画を得ながら連携協議会の設置を予定されるなど、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てる体制づくりを推進される予定であることを評価するとともに、大いに期待するところです。
- ・ 学校運営協議会に関する評価指標については、協議会を何回実施したかよりも何を議論したか、どのような内容に取り組んだかを表現した方が良いと考えます。学校運営協議会で取り扱う内容は、地域の成熟度によって大きく異なるため、学校教育だけではなく、地域教育力の充実にどのように取り組んでいくかが重要ですので、今後に期待を寄せたいと思います。

基本方針2 施策（3） 学校の組織力と教職員の資質・能力の向上

- ・ 教職員の働き方改革を進めていただく必要性が強いと思います。
- ・ 学校運営協議会を設置した学校においては、校長と保護者や地域住民、町教委、県教委とが連携するのみならず、人権擁護委員等の各種団体も新規に参画できると良いと思います。
- ・ 教職員の研修機会は増やす必要があると思います。
- ・ オープンスクール等で教職員の悩みや考え方を聞く機会を設定してはどうでしょうか。

基本方針2 施策（4） 学びを支える教育環境の充実

- ・ 財政上の制約があるでしょうから、施策展開の優先順位はあると思いますが、トイレや水回り、給食施設等「自分の家であれば何を優先するか」から着想を得て教育環境の充実を図っていただければと考えます。
- ・ 教育環境の充実には、ICT等関連機器の充実、体育館への空調整備、空き教室の有効活用、小学校等における学習園の創意工夫、給食残渣を肥料等で活用した農作業実習、リサイクルの啓発や知識普及、サステイナブルな取組の推進等の取組が参考になると思います。

基本方針3 施策（1） ふるさとを愛する心の醸成

- ・ 大中遺跡発見から60年を経て新たに絵画土器が発見され特別展が開催され、6,289人の来場者がありました。「1日当たりの来館者数」は、目標値に到達していませんが、特別展の開催は価値あるものと評価できます。目標値の設定は、これまでの特別展の来館者数を検討の上、数値目標を決めると良いのではないのでしょうか。達成が難しい目標値は、実務者のやる気にも影響すると思われるので、一層の検討を期待します。
- ・ 大中遺跡やジョセフヒコ等に関心を持ってもらうために、講座や教室を開催することは一定の効果が期待できると思います。一方で、郷土愛を醸成するための方略は多面的に考えていくことも必要かもしれないと感じます。対象年齢別の戦略、関連グッズやキャラクターの有効活用などもその一つと考えます。
- ・ ふるさとを愛する心の醸成として、学校教育や地域教育と連携した取り組みがあれば、成果として評価欄に記載することも重要だと感じました。郷土資料館で受け入れた「トライやる」の生徒たちが、実物の土器の洗浄業務に従事した等は、評価に値する取り組みだと思われます。

基本方針3 施策（2） 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

- ・ LINEで町のお知らせが届くことで、行事や講座への関心が少し高まっているように感じます。
- ・ 直接的には生涯学習ではないかもしれませんが、100歳体操等年齢に関係なく身体を動かす施策を継続的に実施・展開いただければと思います。
- ・ 人として生まれてきてから死ぬまで100年という時代が目の前まで来ていることを考えることは大事なことだと思います。
- ・ 「体づくり」「健康な体、心の育成」「生まれたときから死ぬまでの学習」等について、どのように取り組めば良いかを考え、図書館や各種施設の利用を推進し、啓発していくことが必要だと思います。

基本方針3 施策（3） 人権尊重の地域づくり

- ・ 男女共同参画計画の策定等、様々な角度から検討が必要なものは、絶対的な正解がなく大変だと思います。
- ・ 道徳的には「仲良くしましょう」であっても、人権教育的には「仲良くしなくても良いから認め合いましょう（仲良くできなくても排除はしない）」となると思いますので、この考え方の違いは地域づくりでも重要だと考えます。
- ・ 「人はみな違う」「違った人がいるから…、違った見方があるから…」という切り口から人権を考えてみることも大事だと思います。
- ・ 人権は尊重されるべきものであり、憲法でも保障されていることをしっかりと周知した方が良いでしょう。
- ・ 「困りごと相談」から「人権相談」に、そこから各種機関での相談支援にと連携できる体制づくりが重要だと思います。
- ・ 一人一人が「人権の大切さ」についてよく考え「共生社会」の実現を目指してより良い地域づくりに繋がっていくことを身近に感じてほしいと思います。

学識経験者（評価委員）

大 平 曜 子	兵庫大学副学長	
吉 野 雅 文	保護司	～令和5年9月30日
吉 田 孝 行	人権擁護委員	令和5年11月9日～
阪 本 雅 子	社会教育委員	